

平成 25 年度県内全域バックグラウンド調査計画（案）への修正等意見

修正等意見	修正等理由	対応など
<p>1 ページ 1 概要（2）環境試料中の放射能の測定 測定方法は、原則として文部科学省放射能測定法シリーズに準ずる準拠する。</p>	<p>表現の修正（下線部に修正）</p>	<p>発電所周辺環境放射線年度計画に合わせて表現を修正します。</p>
<p>7 ページ（図-1空間放射線監視地点） 10～50kmで、県MP17局、水準調査MP 3 局、国可搬型MP 3 局を増設し、空間線量率の把握をするという計画だが、平常時のバックグラウンドのモニタリングの強化として計画されていると考えてよいか。</p>	<p>ご意見のとおりです。</p>	<p>平常時のバックグラウンドのモニタリング強化として、県内全域に設置されているモニタリングポストでの空間線量率の測定と把握を計画しています。</p>
<p>【意見】 「結果公表の手段・頻度・他県調査結果との統合調整」についての新潟県のビジョンの記載を記載してほしい。 基本的には新潟県民のために行われる調査ですが、福島事故以来、これまで以上に、他県からの影響、他県との比較、全国分布での位置づけ、世界的レベルとの比較などの視点が県民のために、重要になったことと思う。 同様の調査は他県でも行うので、技術的にも、調査目的も、全国的な濃度マップ作成に貢献することを目指してほしい。</p>		<p>国において、モニタリング指針等の見直しが行われており、他県の状況などをみながら、今後、検討させていただきます。</p>